

令和6年度

静岡県教育振興基本計画
推進委員会

議事録

令和6年度 静岡県教育振興基本計画推進委員会 議事録

1 開催日時 令和6年11月18日(月) 午後1時30分から3時30分まで

2 開催の場所 県庁西館4階第1会議室

3 出席者 教 育 長 矢 野 弘 典
委 員 武 井 敦 史
委 員 田 中 啓
委 員 坪 井 則 子
委 員 藤 田 尚 徳
委 員 松 永 由 弥 子

4 議 事

- (1) 静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)2024年度評価書(案)
- (2) 次期静岡県教育振興基本計画について

| | |
|-------------------------|---|
| <p>事務局：</p> | <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度静岡県教育振興基本計画推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>昨年度に引き続きまして、皆様には委員に御就任していただいております。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>初めに、本委員会の委員長についてでございますが、静岡県教育振興基本計画推進委員会設置要綱第4条第2項の規定によりまして、静岡県教育振興基本計画推進本部長である県スポーツ・文化観光部長から矢野弘典委員を指名しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりましてスポーツ・文化観光部部長代理の平塚より御挨拶申し上げます。</p> |
| <p>平塚スポーツ・文化観光部長代理：</p> | <p>それでは、開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、委員の皆様には御多忙のところ御参加いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>また、矢野委員長をはじめ委員の皆様には、昨年度に引き続きまして委員の方に御就任いただきまして本当にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本日ですけれども、県の教育振興基本計画の評価ということで時間をいただいております。この計画は4年計画で、本年度が3年目を迎えております。来年度が最終年度ということで、現在、この計画の上位計画に当たる県の総合計画の方が既に来年度の改定を見据えて準備がスタートしています。この教育振興基本計画につきましても、総合計画に合わせて来年度改定を予定しております。したがって、現計画の評価を本日も願ひするわけですが、是非とも来年度の次期計画につながるような評価をお願ひできればと思っております。</p> <p>是非とも、本日はそういった観点で現計画の審査の方をお願ひできればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> |
| <p>事務局：</p> | <p>続きまして、矢野委員長に御挨拶をいただきたいと思ひます。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中を御参集くださいまして誠にありがとうございます。</p> <p>委員長をまた仰せつかることになりました。よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>また、皆様におかれましても引き続き委員をお願ひいたしますので、これまでと同様、協力をお願ひしたいと思います。</p> <p>本県の教育の基本理念は、「「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」であります。この理念の実現に向けて、各部局が</p> |

| | |
|-------------------|--|
| | <p>様々な施策を推進しているところであります。いくらよい計画をつくりましても、取組内容や成果を十分に理解して改善につなげていかなければ何の進展もありません。社会の激しい変化に的確に対応できるよう計画を実行し、それをきちんと評価して見直すというP D C A、その不断の取組が重要であります。</p> <p>現在の計画は本年度までと聞いております。この委員会での議論を通じまして、これまでの取組を振り返り、次期計画に向けて今後の方向性にも触れることで、よりよい次期計画につなげていきたいと考えております。</p> <p>施策を実施する側の皆さんも、この委員会の議論を真摯に受け止めて今後も取り組んでいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>本日は、限られた時間の中ではございますが、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>事 務 局：</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>ここからの議事進行は矢野委員長にお願いいたします。</p> |
| <p>矢 野 委 員 長：</p> | <p>それでは、皆さん、お手元にございますが、その次第に基づきまして議事を進めてまいります。</p> <p>本日の議事の進め方ではありますが、本年度の評価につきましては、前半に第1章の評価結果について、後半に第2章と第3章について意見交換を行いたいと思います。その後で、次期教育振興基本計画について意見交換を行いたいと思います。</p> <p>初めに、本年度の評価方法と第1章の評価結果につきまして、事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事 務 局：</p> | <p>それでは、事務局から御説明いたします。</p> <p>まず、資料の2ページを御覧ください。</p> <p>県の教育振興基本計画の評価ですが、1. 趣旨のとおり、今年度の進捗状況を確認し、施策の改善につなげるために評価書を取りまとめまいります。</p> <p>先ほどからお話しいただいているように、県の最上位計画である総合計画が来年度改定されることになりまして、それに伴いまして県教育振興基本計画も来年度中に改定することになりました。よって、本年度が現計画の最終年度となり、今回の評価書は現計画の最後の評価書となります。そこで、これまでの記載事項に加えまして、次期計画期間に向けた今後の課題や今後の方向性を併せて記載しております。また、この評価書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会に義務付けられている教育に関する事務の管理及び執行</p> |

状況の点検及び評価等の報告書を兼ねております。

基本計画ですが、2、(1)に記載のとおり、教育基本法により策定を求められているもので、県総合計画の下の分野別計画に位置付けられております。

(4)のとおり、3つの大柱の下に9つの中柱がぶら下がる施策体系となっております。

今年度の評価方針ですが、3のとおり、上位計画である総合計画の評価方針に準じて行います。具体的には、基本計画に掲げる目標の進捗に大きく寄与する主な取組につきまして計画期間中の主な成果を示すとともに、次期計画期間に向けた今後の課題と今後の方向性を示しております。また、数値目標の実績値を基に、アウトカム指標であります成果指標の評価を実施いたしまして、課題と今後の取組方針を明記しました。アウトプット指標である活動指標についても、進捗状況を評価しております。指標の進捗状況の評価は、成果指標は5段階、活動指標は3段階で行います。評価の基準は4ページに記載してございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

今年度の評価の概要について御説明いたします。

(1)の「主な取組」の評価につきましては、後ほど御説明いたします。

(2)の「指標」の進捗状況ですが、基本計画では54の成果指標、198の活動指標を掲げております。

アの成果指標は、約4割の計22指標がB以上で順調に進捗している状況です。昨年度は約5割の計27指標であったため、若干低い数値となっております。一方、約半分の28指標は、Cまたは基準値以下となっております。より一層の進捗を要する状況となっております。

イの活動指標は、約7割が「◎」または「○」となっており、おおむね計画どおり施策を実施している状況でございます。

続いて、5のスケジュールですが、本日いただいた御意見を踏まえまして、評価書(案)について所要の修正を行った後、1月下旬に庁内の推進本部で評価書を最終的に取りまとめる予定です。その後、県議会、県総合教育会議に報告しまして、年度末には県ホームページで公開いたします。

それでは次に、個別の評価結果につきまして御説明いたします。

評価書(案)8ページを御覧ください。

こちらは、基本計画に記載しました目標の進捗に特に寄与した主な取組の計画期間中の成果、課題、今後の方向性について、23ページ以降の本文より抜粋したものとなっております。

まず、第1章、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現に係る取組をかいつまんで御説明します。

8ページ1の「知性」・「感性」を磨く学びの充実につきましては、上から2つ目にあります小学校高学年の加配教諭を拡充し、専門

性の高い教科指導を実現いたしました。これにより、教員の持ちコマ数軽減などによる働き方改革にもつながっております。一方で、現状では加配教員数が十分ではない状況であります。今後、拡充される加配教員を適切に配置いたしまして、理数教科を中心に専科指導の充実を図ってまいります。

上から4つ目ですが、5歳児対象保育プログラムの開発や、外国ルーツや特別な配慮が必要な幼児に対する支援を実施するインクルーシブ教育の研究を沼津市のモデル園で実施いたしました。今後は、研究の成果の他の園への普及・周知や幼保小の円滑な接続に生かすことが課題と考えており、他の園への周知や幼保小の円滑な接続を推進していくこととしております。

2つ下になりますが、学校図書館法に基づく12学級以上の学校への司書教諭の発令の徹底と11学級以下の学校での積極的な発令を進めました。その結果、12学級以上の全小中高校に配置することができております。一方、司書教諭有資格者の安定的な確保が課題となっております。今後は、中長期的な有資格者の確保に向けた様々な方法を検討し、配置による読書環境の整備を進めることとしております。

続いて、2の「技芸を磨く実学」の奨励についてです。

9ページを御覧ください。

上から3つ目のとおり、小・中学校が産業の現場を体験できる企業情報を教員向けに発信いたしました。今後、今後もより効果的な情報発信が必要であるため、教員の研修会の機会などで能動的に情報発信し、体験を通して仕事を学ぶ環境づくりを推進することとしております。

1つ下になりますが、所管する研究所におきまして体験教室等を開催し、地域産業に関する学習の支援を行いました。また、毎年、各研究所においてインターンシップ実習生の受入れを行っております。一方、インターンシップ実習生の希望者の減少といった将来の担い手不足が心配されております。今後も継続的に体験イベントを実施するとともに、インターンシップの受入れも継続することで、農林水産業や地域産業に触れる機会の創出に努めることとしております。

さらに、1つ下を御覧ください。高等学校での林業に関する出前講座と現場見学会を実施いたしました。インターンシップにも延べ30人が参加しております。一方で、林業に興味を示してくれたものの、就業まで結びつきにくい状況があります。今後は、出前講座や現場見学会を継続して、高等学校へのアプローチを継続することとしております。

続きまして、10ページを御覧ください。

上から4つ目となりますが、コロナ蔓延期には、リモート講座を実施するなどの工夫により、小・中学校向けの薬学講座、大学等向けの薬物乱用防止教室を3年連続100%実施することができております。ただし、現状は薬物検挙者数は高止まりであり、特に大麻に関しては若年層が多いため、薬物乱用防止啓発が必要であると考えております。

今後は、関係機関との連携をさらに密にしながら、薬学講座、薬物乱用防止教室の100%開催を継続していくこととしております。

1つ下になります。高等学校の文化部に外部指導者を派遣したことで、文化活動を充実させることができいております。一方で、派遣している指導者の高齢化や人材不足が課題となっております。今後は、合同での部活動やオンラインを活用した指導等、実施方法の検討を行うこととしております。

11ページを御覧ください。

3. 学びを支える魅力ある学校づくりの推進につきましては、1つ目にありますように、生徒の多様な学びのため、天竜高校への福祉科、清水南高校への芸術科演劇専攻を設置いたしました。新学科については、継続的な志願者の確保のため、効果的な魅力の発信が必要となります。今後も、生徒のニーズを把握し、生徒の多様な選択が可能な学校づくりを進めることとしております。

1つ下にありますが、金谷高校等を改編し、今年度、ふじのくに国際高校を開校いたしました。探究的活動を特色とする国際バカロレア機構による認定に向けた準備を進めることとし、2026年度をめどに導入することを目指しております。また、地域に必要な学校となるため、情報発信を積極的に行うこととしております。

さらに、1つ下になります。昨年度末、静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画を策定いたしました。少子化やICT化等、基本計画に基づく諸課題に対応するため、学校のさらなる魅力化や新たな学びに対応した教員の育成等が必要となっております。基本計画に基づく課題に対応するため、2024年度からは行きたい学校づくり推進事業により、各種課題への取組を実施いたします。

12ページを御覧ください。

一番上になりますが、学校事務再編について、指定校を中心に教頭等の業務を事務職員に移管する等の研究を行い、研究成果を資料としてまとめております。指定校での研究成果の全県への周知、横展開が必要となっております。また、管理職の強いリーダーシップや市町教育委員会と学校との連携も必要です。今後は、研究成果の横展開のための情報発信や事務職員の学校運営への参画意識の高揚、マネジメント能力の向上を進めていくこととしております。

一番下になりますが、特別支援学校において、学校看護師や自立活動教諭を配置するなどして、医療的ケア児が安心して通学できるような環境を整備いたしました。また、学校体制で人工呼吸器管理を開始いたしました。様々な医療的ケアに対応できる安全で安心な学校体制が必要となっており、人工呼吸器装着時の医療的ケアだけでなく、様々な医療的ケアを安全に実施することについて、学校、保護者、医療機関等と連携して検討してまいります。

続きまして、第1章に掲げました成果指標の進捗状況について御説

明いたします。

今度は評価書の23ページ以降の本文から、特に成果指標についてかいつまんで説明いたします。

23ページを御覧ください。

成果指標ナンバー2「学校の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると答える児童生徒の割合」についてですが、2022年度、2023年度の評価よりさらに上昇し、2024年評価では、小学校86.4%、中学校87.7%と目標値を達成いたしました。24ページにありますように、今後は市町教育委員会、県教育委員会が連携し、学校改善・授業改善を支援する環境づくりや静岡県の子どもの優れた実践を通じた学力向上の具体策を検討するとともに、主体的・対話的で深い学びの充実に向け、さらなる改善プランをまとめ、啓発していくこととしております。

続きまして、29ページを御覧ください。

成果指標ナンバー5「家庭や地域で1週間に1回以上本に親しむ児童生徒の割合」ですが、これまでの家庭や地域以外に、学校における授業時間以外での主体的な読書も含む数値となったため、2024年の現状値は参考値となっております。前年度と単純比較はできませんが、どの校種でも数値は前年度を上回っていることから、学校でも主体的に読書をしている児童・生徒がいることが推測できます。今後は、読書ガイドブックの配付や静岡県子ども読書アドバイザーの養成と育成により、本に親しむ児童・生徒の増加を図ります。また、市町ごとに差があるアドバイザーの活用については、より効果的な体制を構築しているモデル市町を紹介するなどして地域人材の活用を促し、読書活動の活性化につなげることであります。

続いて、35ページの成果指標ナンバー11「学校の体育以外での1週間の運動時間」ですが、2023年度の数値として、小5男子497分、小5女子293分と、昨年度同様に基準値以下となりました。学校の教育活動の見直しにより授業以外での運動機会が減少したり、コロナ禍で外出を控える生活様式の定着やスマートフォン等の情報機器を使用する時間の増加等の影響で運動習慣に変化が見られ、運動時間の減少につながったと分析しております。今後は、体力アップコンテストしずおかの活用促進、家庭における運動時間増加のための啓発活動を行うことといたしております。

続いて、45ページを御覧ください。

3. 学びを支える魅力ある学校づくりの推進からですが、成果指標17「学校生活に満足している生徒の割合」が現状値で77.6%と基準値以下ではありますが、ここ2年より上昇いたしました。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、学校行事の見直し等に取り組み、制限を設けていた様々な教育活動が再開したことで、新型コロナウイルス感染症の影響前程度まで回復したと考えております。今後は、行き

| | |
|---------------|---|
| | <p>たい学校づくり推進事業等による行ける学校から行きたい学校への変革の実現に向け、魅力ある学校づくりを推進することといたしております。</p> <p>活動指標につきましては、この評価書（案）95ページ以降に成果指標とともに一覧表の形で各指標の進捗状況を記載しております。また、同じく評価書（案）の22ページに新型コロナの影響を受けた指標を記載しております。</p> <p>長くなりましたが、第1章の主な取組と指標に関する説明を以上で終わります。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいま本年度の評価方法と第1章の評価結果について説明がありましたが、御意見や御質問があれば、御発言をお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞ。</p> |
| <p>田中委員：</p> | <p>田中です。</p> <p>内容についての質疑に入る前に、今回の資料の作り方について確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>最初の方に今年度の評価の方針等の説明がありまして、最初に御紹介がありましたように、現基本計画は今年度限りで終了するというところで、今年度の評価につきましては次期基本計画につなげる評価書構成とするという御説明だったと思います。</p> <p>評価書自体は、表紙に2024年度評価書（案）とありまして、内容を拝見すると、成果指標については22年度、23年度の数字は上がってますが、その記述されている内容を読んでいて、2年分の成果なり課題が書かれているように私は読めませんでした。どちらかというとならば23年度を中心に書かれていたように感じたんですが、そうではなくてこれは2年分の実績を評価して課題等も書いたものであるかをまず確認させていただきたいです。もう一つなんですが、現計画は今年度いっぱいまでは続いているわけです。ですので、来年度から新しい計画に切り替わったとしても、恐らく22、23、24、3か年執行したということになりますので、来年度、3年分の総括評価みたいなものを本来実施すべきであろうと思います。少なくとも24年度の評価は来年度やる必要があると思いますが、この残りといいますか、現計画は3年計画になったということで、それについて来年度どういう評価をされる予定かということを最初に確認させていただきたいと思います。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>事務局の方がいかがですか。2つの御指摘がありましたが、お願いします。</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>事務局：</p> | <p>御質問ありがとうございます。</p> <p>基本計画の評価ですが、おっしゃるように今年度が最終年となるものですから、この計画期間中の評価をここでお願いしております。表現的に昨年度を中心に、あるいは今年度入ってからの数値等が中心に書かれているところは多く見受けられますが、この計画の最後の年という意味合いで、今後の方針も含めて総括して計画の評価をしていると、御理解いただければと思います。</p> <p>ですので、来年度にまた全体の評価をするかどうかということにつきましては、まずは今回しっかりこの3年間の評価をしていただいて、御意見を受けて評価書として年度末までにまとめまして、次の計画に生かしていきたいと事務局では考えております。</p> |
| <p>田中委員：</p> | <p>今回は2年分の評価であるということですね。2年プラス、4年度も一部データがありますから、分かっている部分までは含んでいるということと、総括評価をやるかどうかはまだ確定していないという御回答だという認識でよろしいですか。</p> |
| <p>事務局：</p> | <p>総括的な評価は、今年度の評価でおこないたいと考えております。来年度もう一回総括的に評価をすることは現時点では考えておりません。</p> |
| <p>田中委員：</p> | <p>分かりました。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>今の御質問、評価の進め方についての御指摘でした。内容についてはいかがでしょうか。</p> <p>松永先生、どうぞ。</p> |
| <p>松永委員：</p> | <p>まずは皆さんの御意見が出る前に、少し意見を述べさせていただきます。</p> <p>この評価書(案)ですと、11ページの学びを支える魅力ある学校づくりの推進のところにあることで、2点ほど意見を述べさせていただきます。1点は、その3の3つ目の静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画、もう既に策定されたということですがけれども、県立高校は県が所有する教育機関、学校として地域の学びを支える重要な教育機関だと思っています。もちろん私立の高校も重要だと思っておりますが、県立高校の存続も含めて充実が図られることはとても重要なことだと思っております。今後とも是非、地域の拠点となり得るような、地域住民の方の要望にも応えられるような、「行きたい学校づくり」の推進をさらに図っていただければと思っております。</p> <p>もう一点は、その次のところ、教員研修、それから教員志望者に関わっていろいろな取組が行われているということです。教員養成、教</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>員採用に関しては、今年度から文部科学省により教員採用試験の早期化等が図られ、今、全国的にいろいろな動きがある中で、静岡県は5月に採用試験を前倒しでされたり、改革に取り組まれているところだと思います。さらによりよい教員を採用していくための取組を全県挙げて、それから静岡大学さんや常葉大学さん中心になるかと思いますが教員養成を抱える大学との協力の中で、是非図っていただければと思います。</p> <p>県の教員養成に関しては、SEL教育を推進したいという考えをお持ちと聞いております。例えばそのようなことを教員志望者の人たちに全国的に広く知らせていくようなセミナーを県教委が実施し、受講者には県の教員採用試験で加点していく制度があってもいいかと思っています。もちろん県内大学との連携・協力も重要とは思いますが、県内大学の出身者だけが県内の教員になっていくわけではないので、県独自として教員採用をどのようにしていくか、魅力のあるものを今後とも検討していただければと思っております。以上です。</p> |
| 矢野委員長： | <p>高等学校の再編と教員採用についての御意見ですが、どうですか。教育委員会の方からお話ししていただいた方がいいかな。</p> |
| 事務局： | <p>高校教育課学校づくり推進室長の桑原でございます。御意見ありがとうございます。</p> <p>地域の拠点となるように地域住民の希望もというところですが、この基本計画は今年の3月に策定しましたが、これに基づき県内約10地区で地域の方々の意見をいただく地域協議会を開催しております。これに基づいて、各地域の県立高校の在り方の方を検討していくことになっております。こちらの機会も十分活用しながら、今後も地域の拠点となる、より良い公立高校の設置や在り方について考えていきたいと思っております。</p> |
| 矢野委員長： | <p>教員採用の方はどうですか。2つ。</p> |
| 義務教育課： | <p>義務教育課です。よろしく申し上げます。</p> <p>教員採用についてでございます。今年度、採用試験の早期化ということで、5月に1次試験を実施しました。志願状況としましては、全国の自治体のほとんどが志願者が減っております。そういった中で、本県は横ばいということから、早期化の効果があったと認識しております。</p> <p>また、「しずおか未来創造枠」というものをつくりました。これは、静岡に強い思いを持つ方から事前に作文を頂いて、しっかりと面接をして、その思いを図った上で優先的に採用する仕組みも導入したところ です。</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>大学との連携ですけど、大学のセミナーにこちらから講師として説明するであるとか、そういった連携は取っているところですが、残念なことに、なかなか教育学部の学生さんでも教員採用試験を受けてくれない方もいらっしゃるという状況がございます。その辺り、私どもが早い段階から魅力を訴えることがまだできてないところがあるのかなと反省しております。ですので、中高生のセミナーの内容をまた拡充して、動機付けをしっかりとしていきたいと思っております。</p> <p>あと、加点の話ですけれども、現在加点はしっかりと資格を持った場合について加点をしております。ですので、加点をするに当たっての条件、その辺りがどんなものが対象の基準といいますか、加点するに値するかはきちんと見ていかないといけないと思います。いずれにしても加点をする目的をはっきりさせて、そして加点するんだからしっかりとしたレベルのものを求めると、そういったところが必要になるかと思えます。その辺りも今後検討していきたいと思えます。以上です。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>よろしいですか。</p> <p>高等学校再編については、これまで時間をかけて論議してきたことでありますので、その経緯を十分配慮して次の事業に進んでいただけたらいいと考えています。</p> <p>武井先生、お願いします。</p> |
| <p>武井委員：</p> | <p>私からは、教員の採用に関して、私も大学で教員の養成に関わっておりますので、その視点から言うと、確かに大学生になって教育学部に入ってきてても教員採用試験を受験しないという学生は増えていきます。これは数年ぐらい前から明確に出てきた傾向で、私はその弊害がかなり甚大だと認識しています。</p> <p>その原因が何よりも重要だと思うんですけど、教員採用試験の早期化であるとか、その枠組みの変更ということはあるんですけど、それは言ってみれば一時的な対応策になると思います。それ以外の企業や自治体等が、またこぞって早期化してくれば、早期化の効果というのは打ち消されることになっていくので、基本に据えるべき戦略は、教員になりたいと思えるような学校の環境を創造することです。その理由の一つには、間違いなく、いわゆる教員のブラックな部分と言われるような教員の労働環境の問題があることは間違いのないのですが、私は多分それだけが原因ではないと思っております。</p> <p>というのも、確かに教員の勤務状況等はあるのだけれども、それは今進んでいる様々な改革であるとか、一部AIが取って代わってくることなども想定すれば、早晩ある程度状況というのはよくなっていくだろうと大学の教員から学生には説明することができます。言うまでもなく、教員のいわゆる勤務環境の保障的などところは他の職種に比べても</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>相当手厚いので、そこはメリットとして残ってくるであろうと。</p> <p>ただ、私の個人的な主観になるんですが、一番ネックとなるのは、いわゆる教員という職自体の輝きが徐々に失われてきているような気がします。それはどうして失われてきているのかと考えると、これから終身雇用というものががらっと変わっていく中において、生涯普通の先生としてやっていくんだというような、言ってみればその後の成長に関するイメージというんですか、それがあまりないのではないかと。だから、一応取りあえず真面目に仕事をして、何とか保障を勝ち得たいというような学生たちが教員になっていると。そうなっていくと、教育界はますます保守化していくことになり、何もいいことがない。言ってみれば、志を持って、こう学校現場を変えていきたいという学生が、教員として入ってこられるような枠組みを考えなくてはならない。</p> <p>それは、恐らく教員もこれから副業等がかなり柔軟化されてきて、同じ教員であっても、これから主任職のようなものが入ってくると一つではない形になって、同じ教員として採用されても、その後のキャリアプロセスは相当分かれてくるということがあるんで、そこら辺をきちんと戦略化して学生にもアピールできるような形を取ってけると非常にいいのではないかと思います。</p> <p>これは多分、県単独でやることではなくて、県と大学とがコラボしてやらないとしようがないことなんで、そうした今後のリクルート戦略を総合的に練る必要があるのではないかと私は考えますので、この場で述べさせていただきます。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの先生の意見に、先生方いかがですか。</p> <p>藤田先生。</p> |
| <p>藤田委員：</p> | <p>県知事が替わられて鈴木知事になられて、鈴木知事の考えというのは「市長は社長だ」という言葉であり、出された本に書かれています。多分、県知事としても、県知事は同じように社長だという考えだと思います。私も一般企業を経営している中で、人の問題というのはどこの組織でもこれから大きな問題になってくると思います。今、武井先生がおっしゃられたように、一部はAIに取って代わる可能性もありますが。</p> <p>リクルートとして人を集めることも確かにそうなんですけれども、そもそも、今、県だけじゃなくて国としても、社会としても、教育で誰が何を教えていって、どう効率的にやっていくのかが大事です。教育に効率を求めてしまったら本当に教えたいことが教えられなかったりとかいろいろな問題があると思うんですけれども、例えば外食産業でいえば、皆さん今までお店に行かれて、スタッフさん呼んでオーダーすることが当たり前だったと思いますが、今はタッチパネル、もしくは自分の携帯を使ってオーダーを取るわけです。それによって外</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>食産業は人件費を削りながら、人を雇用しないでも仕事がなせる環境をつくっていくということをやっております。</p> <p>どの会社も、大体大企業というのは昭和の時代に成長してきたブラックなところがたくさん残っている中で、そのブラックなところをなくそうとすると、例えば残業代もしっかり払いましょうとか、労働時間を短くする分、他の人にその分をやっていただきましようということをやると、実はそこには人件費やそれ以外の経費がかかってくるわけですね。</p> <p>この会議の中でどこまで議論して、皆さんがどこまでの権限をお持ちなのかは分からないんですけども、ブラックな部分をなくすため、人をとにかくたくさん採りましよう。人を採るにしても、多分教員の採用という、一般企業と人の取り合いになっている中で、ブラックな部分をなくすためには、行政は人がとにかくたくさんいればいいと。少子化の中で、とにかく人を雇ってという中で、これは財政の部分とも関連してくると思いますが、人が採用できて教育はうまくいっているけれども、じゃあその分の人件費というのは本当にペイができているのかと。県の教育として、赤字、黒字というか、それをどこまで見ているか分からないんですけども、そこも見た上で、人が採ればいいのではなく、もう少し静岡県としては、こういう新しい教育を入れることで、教員は必要だけれども、人が足りてないわけではなくて、教育の水準は落ちていない、つまり人が人で解決するのではなくて、教育の水準を落とさない議論をもう少しやりながら、人を採るだけではなく社会の課題をしっかりと見据えた上で解決する必要があるのではないかと思います。</p> <p>なので、この人手不足がずっとささやかれてきましたけれども、ここに来て顕著になってきている中で、教育の水準を落とさない議論をすることが一つ大事なのではないかと思いましたので御意見をさせていただきました。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>ありがとうございました。 坪井先生。</p> |
| <p>坪井委員：</p> | <p>私、身近に教員が1人いるものですから実感として思うのですがけれども、教員というのは専門職であると思っっているので、いわゆる就職先として教員を選ぶという感覚とは違っていると思っっています。今、教員に魅力を感じなくて成り手が少ない、希望者がいないということですがけれども、そうは言っても現場の教員、現在教員をしている方々は恐らく、私たちが考えている以上に、教職に対する使命感であるとか意義というものを持っていると思うんですね。なので、その魅力と、そういうことに賛同し、自分はそのに行きたいと思っ人をつくり上げていかないと、人間相手の仕事なのでうまくいかないのではないかと思っっています。</p> <p>今、働き方改革などいろいろ言われている中で必ず出てくるのは、</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>お金とか、時間とか、そういうことです。それは大事なことだけれども、それだけではやっぱり解決しないなと思いますし、言ってみれば静岡県だけが頑張ってもどうにもならないことなのかもしれません。先ほど武井先生から成長イメージがないというお話が出ましたけれども、自分がその仕事をやっていて、その先どうなっていくのかといういいイメージを持つ必要はあると思います。だから、あまりブラックと言わない方がいいのではないかと内心思って、もちろん過労で倒れられたりする人も多いと思いますが、あまりそういったことを言い過ぎるのはどうなのかと思いました。</p> <p>それから、49ページに教員志望者の拡大に向けて、ふじのくに中高生のための教職セミナーが開催されているということですが、中高生からリクルートをしていくということだと思っておりますが、参加者が激減しているような数字が出ております。今後も中高生に向けた情報発信を充実させると後ろに書いてありますが、中学、高校というのは目の前に先生がいる生徒たちです。その生徒たちに教員の魅力や情報を発信させようとしたけれど、参加者は減っているという、現状との齟齬が分かりにくいので、教えていただければと思います。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>中高生のための教職セミナーがどんな状況になっているか、どなたか分かりますか。</p> |
| <p>事務局：</p> | <p>お答えいたします。</p> <p>セミナーの参加者確保に向けて、十分に宣伝をしているつもりでおりますが、結果としては人数が減っているのは事実でございます。ですので、働き方のことも含めて、まずは伝え方を考えていかないといけないということが1つです。</p> <p>あと、もう一つは内容だと思います。内容として、今、若手教職員がその場でパネルディスカッションをして、それを保護者さんとお子様、両方来ていただいて聞いていただくようなスタイルも取っておりますけれども、昨年度でいうと、その後、質問タイムというのが公式では設けられましたけれども、終了後、教職員は別室へ移動してしまい、個別に聞きたいことを聞けるような状況がありませんでした。ですので、その辺りを改善し、その後の時間もフリーにして、いろんな質問、恐らく保護者の方からも聞きたいこともあるでしょうし、そういった時間を設けたということでございます。</p> <p>あとは、オンラインも併用するように昨年もしておりますので、働きかけをしながら十分参加者を増やしていくようにしていきたいと思っております。以上です。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>田中先生、いかがですか。</p> |

田 中 委 員 :

私は評価の専門家ですので、細かいコメントを差し上げて申し訳ないんですけども、ここに書いてあることについて評価の観点から、少し物足りないとか問題だと感じるところがありますので、コメントをさせていただきます。

幾つか上げますけれども、どちらかというところ、それ特有の問題というよりは例示です。似たような問題はいろんなところで見受けられるので、私がコメント差し上げた項目の御担当ではない方も是非参考にさせていただきたいと思います。

まず、24ページになります。ここは学力の向上に関する項目で、24ページの下半分です。「主な取組」における成果・課題等の部分で、例えば「◆」のところですか。35人学級編制の導入が国として不透明だとあります。一番最後に、35人学級編制における教育効果の検証をさらに進めていく必要がありますと書いてあり、その下が今後の方向性という「▽」のところでも、やはり教育効果を検証していきますとあります。

まず、恐らく35人学級編制の教育効果は、既にこれまでいろいろ検証されてきたと思います。それだけで終わっているのは大変物足りないと思います。これまでの検証の結果、何が分かっている、それを応用したらどういう結果があったのか。それでもうまくいかなかったというときに、初めてここにこういう課題があるということが挙がってくると思います。そこが、検証しますということとを毎年毎年上げていくだけでは、やはり前に進んでいかないのではないかと思います。さらに言いますと、前のページに成果指標がございますけれども、全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目数というのが一部のものでは目標に達成していないと。そのことと35人学級編制の進展とはどういう関係があるのかといった辺りも記述がありません。その辺りを、まさに評価なので分析していただきたいというのが1点目のコメントです。

2点目は、26ページになります。ICTの活用に関する項目です。やはり下の方にあります「主な取組」における成果・課題、今後の方向性が書かれている部分で、「◆」ですね。教員のICT活用指導力の個人差が、児童・生徒に対する学びの提供において格差につながっていくことが懸念されますと。これは、分析の結果の課題というよりは、明らかに何もしなくてもこういう課題は誰でも上げられるわけです。ここで示していただきたいのは、実際に県の教育の現場について分析をしたら、じゃあ教員の個人差がどう現れていて、それがなぜ低レベルにとどまっているのかとか、その分析とその結果、その辺りをここで示していただきたいと思います。ですから、課題と挙がっているのですが、ほかも含めて全般的にすぐに分かる課題が上げられているだけに思います。

次の27ページです。上半分の方なんですけど、上から4つ目ですか、「▽」ですね。これまでの活用状況を踏まえ、生徒用貸出端末の適切な配置などを実施していきますとあるんですけど、この適切な配置とは

何ぞやということなんです。言い換えると、端末を配付すればいいということは分かり切っているのに、適切な配置がどういうものであるかというのが一番の肝なんですね。それについて、こうやったけれども、うまくいかなかったのだから、来年度はこうしますとか言うのが分析です。だから、適切な配置はこれこれこういうことが分かったのだから来年度はそれを実施しますとか、そういうことを書いていただきたいんですけども、ここは非常に抽象的な表現で終わっているというのでやや残念だということです。

次の28ページになりますが、下の方ですね。ここは乳幼児教育・保育に関する部分です。やはり「主な取組」における成果・課題、今後の方向性のところで、2番目の「◆」ですね。市町間の幼児教育推進体制に格差がありますとあります。まず、アドバイザーを各市町に配置してきたと。今現在、一昨年時点では32市町、今年は35市町になったということで、アドバイザー配置は進んでいるけれども、まだ格差がありますと。なぜアドバイザーを配置したのに格差があるのかということですね。そこの数行後に、市町への支援を実施し、幼児教育アドバイザーの資質向上を図りますということで、格差があることを幼児教育アドバイザーの資質向上で対応しますということになっているんですけども、アドバイザーを配置する以外の方策がもしかしら必要ではないか、あるいは分析なり検討した結果、アドバイザーの資質さえ向上すれば格差は解消されるという判断で書かれているのかですね。その辺りが分かりづらいと思います。

次の29ページになりますが、子どもの読書活動の推進の成果指標があります。説明していただきましたけど、成果指標の5ですね。本に親しむ児童・生徒の割合について、昨年度はある取組が功を奏して上昇したということなんですけれども、一方で、特に初等・中等教育でGIGAスクール構想などが進んでいて、学校で端末を使って調べ学習をするような取組が進んでいることを考えると、紙の本を読むという習慣が今後ますます減っていくのではないかと思います。そういうものと、これとの関連性ですね。要するに両立させるのはとても難しいわけなんですけども、どちらも重要なことです。この辺りは縦割りでやっているのと、なかなかそういう構図が見えないと思うんですけども、全体的に見ると、端末を使うスキルが向上する一方で本から遠ざかりますが、ではどうしたらいいんですかというような課題設定が本当は必要ではないかと思います。そういう視点でのコメントはあまり書かれていないように感じました。

この最後になりますが、34ページです。この辺りはキャリア教育に関する部分ですね。34ページに限らないんですけども、前のページ、あるいは次のページもそうですが、いろんな講座とかイベント、行事を開催しますという取組をして、十分じゃないので今後も開催したり周知を進めますという、そういうことがずっと書かれています。

県の役割上、直接タッチするというよりは、こういう象徴的なイベントを開催して少し先導するようなことが必要だと思うのですが、ここに挙がっているようなイベント、どれを取っても県内の全ての生徒が参加することはやはり難しいと思います。

何をすべきかということなのですが、全員は参加できないであろう。なので、まずはイベントに参加できない人に対してはどうしたらいいか。恐らく市町を通じて何らかの働きかけなりをすると。あとは、イベントに参加した人に対しては、何らかの効果があるようなプログラム設定とか運営をしていくという。残念ながら、このイベントとか行事のやり方について突っ込んだ分析をして、昨年こうやってあまりうまくいかなかったので、今後はこうしますというような分析の結果が示されていないので、県としてはいろんなイベント・行事をおやりになると思うのですが、その辺りきちんと、少なくとも参加した人には効果があるように、あとは参加できない人に対してどういう処置をするのかといったことが必要だと思います。

関連してですが、35ページです。ここは、スポーツに親しむ人を増やすということですね。下に成果指標についての説明が2つ並んでいます。週1回以上スポーツする人があまり増えていないということで、理由として、仕事・家事が忙しいから、面倒くさいからです。その下、市町、関係団体と連携してニュースポーツのイベントなどの開催や広報を充実させるために、実施率が低い世帯を対象とした取組を展開していきますと。

これも同じ発想で、県が実施するイベントに、みんなできるだけ多くの人に参加してもらって、この数字を上げていこうということなのですが、やっぱり限界があると思います。なので、イベントに参加した人は意味があるイベントにしていく一方で、イベントに参加しない人もかなりいるという中で、そういう人たちがどうしたらスポーツに親しむことができるようになるかということを考えていく必要があると、あるいは市町と連携していく必要があるということで、そういう視点での評価があまり行われていないと思います。

これは、やはり市町と県との根本的な違いで、直接手を下せるものがあまりないという中で、大変皆さん、ジレンマを抱えていらっしゃると思いますが、そういう構図がいろんなところにありますので、そういうことを意識して評価なり、あるいは施策の実施をしていただきたいと思った次第です。以上です。

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 矢野委員長： | この資料をお作りになった事務方で何か御意見か説明がありますか。どうぞ。 |
| 事務局： | スポーツ振興課長の大村と申します。先生、貴重な御意見ありがとうございます。 |

| | |
|--------|--|
| | <p>先生がおっしゃりますとおり、確かになかなかスポーツ実施率が上がってない中で、こういったイベントにいらっしゃらないような方々に対するアプローチはどうしたらいいのかというのは我々も思い悩んでいるところでございます。</p> <p>先生がおっしゃいましたとおり、これは県だけではできないことではございまして、市町、それからスポーツをやっているような団体、それ以外にも連携してくれるところと幅広くやっていく必要があるのではないかなと思っておりまして、今年度から様々な市町とかのイベントの機会があれば、ニュースポーツとか気軽にできるものを紹介していく、目に触れる場面を多くしていこうという取組を行っているところでございます。ただ、それでもやはり限界がございまして。そういったところに興味がない方、全く目に触れる機会を持たない方も多いものですから、そこに対してはどのような形がいいのかをまた頭をひねっていいアイデアを出していきたいと思っております。貴重な御意見、ありがとうございました。</p> |
| 矢野委員長： | <p>是非、評価の方法、視点、そういう点についての一層の御配慮をお願いします。</p> <p>先ほどどなたか手を挙げられませんでしたか。</p> |
| 事務局： | <p>ありがとうございます。教育政策課です。</p> <p>先ほど中高生セミナーの話が出ましたので、それに関連して御報告させていただきます。</p> <p>今年度初めて、県内の教職課程のある大学から実行委員を募りまして、県内の大学生が実行委員となる教員の魅力を発信するイベントを企画しております。今年の12月に行う予定です。</p> <p>中高生セミナーとの違いは、大学生が実行委員となることで、大学生自身がアイデアを出しながら、楽しみながらやり、発信していくことで、自分たちの仲間をより教員志望に向かってもらいたいという熱意を持ってやっております。</p> <p>先ほど御意見にありましたように、現場の先生方は大変使命感、やりがい、熱意を持っていますので、それらをそのイベントで伝えていけるようにしていきたいと考えております。ありがとうございます。</p> |
| 矢野委員長： | <p>ありがとうございました。</p> <p>藤田さん、どうぞ。</p> |
| 藤田委員： | <p>すみません、細かいところで3点、お伺いしたいと思っております。</p> <p>10ページの富士山世界遺産センターについて、ここだけ何か違和感を感じています。今後も来館者数を増やして富士山の活用というところが書いてあって、これは教育とどう関わっているのか、もしくはもう少し富士</p> |

| | |
|--------|---|
| | 山、世界遺産については教育といろいろな関連付けていくべきだと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えか、教えていただけますか。 |
| 矢野委員長： | どなたか答えられますか。 はい、どうぞ。 |
| 事務局： | スポーツ文化・観光部企画政策課長の平形です。 すみません、本日は富士山世界遺産センター、それから富士山世界遺産課が来ていないので、企画政策課から御回答をしたいと思います。 当然、富士山の魅力、それから世界遺産としての価値を継承するのは、子どもさん、中高生への発信、それから啓発も大変重要でございますので、来館者も、こちらは中高生以下が何人とか大人が何人というような明確な分け等では取っていませんけれども、当然中高生、それから小学生も含めて来館者を増やしていくことが、まず触れていただくことの第一歩だと考えております。 それから、今の委員がおっしゃった、もう少し教育とつながった方がいいのではないかという御意見をいただきましたので、そこもまた御助言があればお願いいたします。 |
| 藤田委員： | ありがとうございます。 富士山、世界文化遺産というのは、富士山だけではなくて、そこに関わる付随の施設、三保の松原も含めてあると思うんですけれども、一度お話を聞いたところ、現在は富士山の登山についてのこととか安全性について非常に業務の内容が注力されているということをお伺いしました。もう少し富士山世界遺産課ということであれば、広い視野で教育や郷土愛等と結びつけて、子どもたちへの教育もそうですし、観光という視点も含めて広い視野でここはやらないと本当にもったいないなと思っております。ただ富士山世界遺産センターの来館者を増やすだけではなく、もっと大きな視野にしていきたいという思いがありますので、そこら辺は御検討いただければと思います。 それから、2点目です。11ページの3番の1番のところですね。天竜高校に福祉科を、それから清水南高に芸術専攻をとということなんですけど、今後の方向性に、生徒のニーズを把握すると書いてあります。それと同時にもう一つ、社会のニーズも把握した方がよろしいのではないかと思います。生徒のニーズだけではなく、社会が高校生に対してどういうニーズがあるのかを把握した上で、高校生だけの意見ではなくて、社会がどういうことを求めているのかを検討していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。 |
| 矢野委員長： | いかがですか。 |

| | |
|-------------------|--|
| <p>事 務 局：</p> | <p>御意見ありがとうございます。</p> <p>社会のニーズというお話でした。先ほども申し上げましたが、県立高校の在り方に関する基本計画に基づいて地域協議会をやっておりますが、その地域では子どもたちの意見をアンケートの形で吸い上げております。同時に、また地域協議会では、様々な地域の産業界の方や保護者の方であるとか、いろんな方々がいらっしゃるものですから、そのようなところからも意見を酌み取ることができますので、ニーズとして伺いながら、地域の高校の在り方を考えていきたいと思っております。</p> |
| <p>藤 田 委 員：</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>金融、産業界のニーズも一方でお願いしたいところですが、もう一つ、それと関連はするかもしれませんが、17ページの一番上の今後の産業界で活躍できる、まさに産業界と連携してくると思うんですけども、アントレプレナーシップということで、若手起業家の起業家精神を子どもたちに伝える、そんな事業の実施であると思いますが、京都には負けますけれども、静岡でも逆に起業家だけではなくて、長く続けている企業さんもたくさんあると思います。企業というのは100年続く確率というのが本当に0.0何%しかない中で、産業界というか静岡の中でそういった非常に誇れる企業等もあつたりすると思います。若い子たちが起業することもちろん大事ですけども、企業というのがいかに長く続けていることにどのような本質があるのかということも併せて大局的に教えてあげることで、子どもたちの可能性と選択肢を増やすのではないかと思います。</p> <p>アントレプレナーという言葉が非常に今はやっていて、若者たちの中で起業して何かをやりたいということがあつてもいいんですけど、それとは全く逆の選択肢もあつて、そういう中でも子どもたちの可能性を静岡の産業界の中でも学んでいただきたいと思っております。私の起業家としてのニーズなんですけれども、そこら辺も御検討いただければと思っておりますが、いかがでしょう。</p> |
| <p>矢 野 委 員 長：</p> | <p>はい、どうぞ。</p> |
| <p>事 務 局：</p> | <p>産業政策課の櫻井と申します。</p> <p>今御指摘あつたとおり、こちらにも起業以外にも、地域の魅力ある企業を小学生、中学生、高校生の段階から知る機会が非常に重要だと認識しております。ですので、学生のうちから地域の企業を知る機会をこれからも増やしていきたいと考えております。以上でございます。</p> |
| <p>矢 野 委 員 長：</p> | <p>企業の長寿化は大きな課題なんですね。今、世界で一番話題になっている言葉の一つが持続可能性という難しい訳語なんですけど、要するに</p> |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>日本語で言うと長寿化ですよ。企業を起こすことはとても大事で、経済活性化の元になりますが、企業を起こしても、それが長寿化しないことには本当の意味で世の中に役に立つかどうかということが世間では広く論議されていますので、そういうことも御検討願います。</p> <p>どうぞ。</p> |
| <p>松 永 委 員 :</p> | <p>さっきの教員のことについての補足なんですけど、藤田委員からどういう教員を求めるかというお話がありました。11ページや、それから同じことですが48ページに静岡県教員育成協議会というものがあり、私の大学も関連して、私や関連した教員が出て、そこでどういう教員を育成したいかという県の方向性等を大学とも共有しています。</p> <p>その中では、今回、SELという自尊感情や対人関係能力を育ている教育を推進していきたくて教員養成の中でもやってもらいたいという話がありました。教職課程というのは運営するのが国の縛りもあって大変です。ただSEL教育を静岡県として推進していきたくて強い思いがございまして、そういう教員を求めていることは県としてもっとアピールしていただいたり、県のセミナーとして開催して、それを受けた人は教員採用試験に有利に働くとか、そこで人物を見ていくとか、そういう戦略とかもあっていいんじゃないかなということで、先程発言をさせてもらいました。</p> <p>静岡県教員育成協議会自体も、もっと活性化してもいいのかなと思います。会議が開かれたというだけではなくて、成果として静岡県が求める教員像というものをより明確にして、それをそれぞれの大学や、静岡県外でも静岡で教員をやりたい人たちにアピールしていくとか、そういうことを一丸となつてつくってみんなに宣伝していく。そういうことで求める教員をPRできるかと思っています。今ある仕組みも活用しながら、教員のよさ、ブラックとかそういう意味ではなくて、坪井委員がおっしゃったように、教員をやりたい人というのは独特の価値観があると思います。そういうものを引き出せる仕組みとこのをつくっていただけたらと思っています。以上です。</p> |
| <p>矢 野 委 員 長 :</p> | <p>見直しどころですね。</p> <p>大分時間が経ってしまいましたので、次のテーマに移りますが、その前に私からも個人的に一言言っておきたいんですが、読書活動が活発に行われているというのはすばらしいことですね。その評価基準として本は何を読むかというだけではなく、どうやって読むかです。つまり、その一つがやはり朗読です。知性とか感性を高めるすばらしい効果があることは昔から証明されていますので、それがどんなように行われているかについて、デジタルは難しいかもしれませんが、できるとありがたいです。答えは要りませんので、一言意見として申し上げます。</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>それでは、第1章について、皆さんお話は尽きませんが、以上で終わりました後半に移ります。</p> <p>第2章と第3章の評価結果について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局：</p> | <p>それでは、第2章と第3章につきまして御説明いたします。</p> <p>評価書（案）の13ページをお開きください。</p> <p>第2章、未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現に係る直近の取組状況です。</p> <p>1の多様性を尊重する教育の実現につきましては、一番上にありますとおり、人権啓発センターが主催した講演会等を実施したほか、企業、学校等が実施する研修への人権啓発指導員の派遣を行いました。年代や職種を限定せず幅広い県民に人権啓発、人権教育等に接する機会を持ってもらうためには様々な関係者との連携が必要だと考えており、今後は関係部局や市町、関係団体等との連携に努め、行政職員や教職員、民間企業・団体、県民に対し、様々な人権啓発、人権教育の事業への参加を促進することといたしております。</p> <p>14ページを御覧ください。</p> <p>上から2つ目にありますとおり、公民連携協議会等を新たに立ち上げ、教育支援センター等の公的機関とフリースクール等の民間施設・団体との連携を推進いたしました。不登校児童・生徒が増加する中、多様な学びの場の確保が必要となり、フリースクールは経営的に不安定であったり高額な料金が利用者の負担となることが課題となっております。今後は、フリースクールへの助成制度を創設するとともに、メタバース（仮想空間）を活用したバーチャルスクールを設置する等、多様な学びの場の確保を推進することとしております。</p> <p>15ページを御覧ください。</p> <p>2. グローバル・グローバル人材の育成についてです。</p> <p>2つ目にありますとおり、国際交流アドバイザーを配置し、留学生受入校のサポートやモデル事例のノウハウ等の紹介など、各高校への留学生受入れ支援を実施しております。留学生の受入校のモデル事業の周知やホストファミリーの掘り起こしなど、各高校における留学生を受け入れる体制づくりが必要と考えており、今後は留学生受入れ可能な高校の実態把握や広報活動、受入校の実態に基づく事例集の作成など、より多くの留学生を受け入れる体制整備に取り組むこととしております。</p> <p>16ページを御覧ください。</p> <p>上から2つ目に、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する大学教員による高等学校への出張講座や、大学生によるワークショップの支援などの小中高大連携推進事業に取り組みました。高等学校に総合的な探究の時間が導入されたことから、これまでの取組を踏まえ、小中高大連携推進事業の事業内容を検証し、継続することが必要と考えております。今後は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと</p> |

連携し、探究活動をさらに支援することとしております。

17ページを御覧ください。

先ほども御指摘がありました、一番上にありますが、産業界で活躍できる専門的職業人の育成に向けて、高度技術者や研究者を招聘し、先端設備を用いた実習及び資格取得の講習会等を実施しております。地場産業を担う人材の育成には、技術者の育成に加えまして、アントレプレナー、イノベーターの育成に向けた取組が必要となります。今後、教育委員会としては、アントレプレナーシップの育成に向け、若手起業家による講義や、企業を訪問し、県内産業の技術資源探索などの取組を実施していくこととしております。経済産業部では、アントレプレナーシップ育成プログラム「F u J I」により、ビジネスプランのアイデアを持つ県内高校生に対し、実際に起業を体験する場を提供し、将来のアントレプレナー創出に取り組むこととしております。

18ページを御覧ください。

上から2つ目にありますとおり、高校生自転車マナーアップモデル校を延べ143校指定し、学校や生徒と連携した広報啓発や街頭活動を実施いたしました。高校生の自転車の事故件数が近年増加傾向にあるため、自転車の安全利用に向けたさらなる対策が必要と考えております。今後、生徒が主体的に事故防止活動ができるよう指導・助言をしたり、自転車指導啓発重点地区・路線等における指導取締りを実施することとしております。

真ん中辺、3. 高等教育の充実につきましては、1つ目にありますとおり、静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の各公立大学法人の中期目標の達成に向けた取組の支援や、自主的・自律的かつ効率的な大学運営の促進のため、外部評価を実施いたしました。法改正により外部による年度評価がなくなったことから、法人内部の質保証を確保することが必要となっており、今後は内部評価のための目標設定を厳密に行うとともに、大学院大学は経過措置中は外部評価を実施し、法人の評価結果を踏まえ改善を促進し、適切な業務運営をすることとしております。

下に進みまして、4の生涯を通じた学びの機会の充実につきましては、一番下にありますとおり、県民の生涯学習、読書活動の拠点として、中央図書館の機能の充実と施設の老朽化・狭隘化の解消を図るため、新県立中央図書館の整備を推進してきました。新しい県立中央図書館は、多様化する県民のニーズや時代の変化に対応し、県内市町立図書館の支援や住民の生涯学習を支える知のインフラとしての役割が必要です。今後、新しい県立中央図書館は、来館者同士の出会いや交流を創出するなど、これまでの図書館の枠を超え、学び、交流し、創造する新たな知の発信拠点となることを目指すこととしております。

続きまして、第3章、社会総がかりで取り組む教育の実現に係る取組状況につきまして御説明いたします。

20ページを御覧ください。

1. 社会とともにある開かれた教育行政の推進につきましては、2つ目にありますとおり、移動教育委員会において、より多くの関係者の意見交換を実施し、施策推進の参考とするため、私立学校、児童養護施設や放課後子ども教室など、公立の学校現場以外にも対象を拡大してきました。教育課題は複雑化・多様化しており、社会状況の変化、学校や地域の実情等を的確に把握し、速やかに教育行政へ反映することが必要です。今後は、開かれた教育委員会を目指すため、引き続き移動教育委員会等による学校現場への視察調査及び学校関係者や市町教育委員会からの意見聴取を通して、教育現場の生の声、関係者のニーズ等を把握することとしております。

2. 地域ぐるみの教育の推進につきましては、一番下にありますとおり、放課後児童クラブ待機児童解消に向けて市町の施設整備に対する助成を行い、2022から23年度に27か所、718人分の定員を拡大し、2024年度には19か所、約300人分の定員拡大を予定しております。こうした待機児童解消に向けた取組を実施しているものの待機児童は発生しており、今後は地域ニーズを踏まえた市町の施設整備を支援するとともに、市町において既存の公共施設や賃貸物件等を活用した受入枠の拡大を図ることができるよう支援することとしております。

21ページを御覧ください。

上から4つ目になります。学校や園での家庭教育講座に加えて、パパママ寺小屋の開催により、保護者の学びや交流の機会づくりを促進いたしました。家庭教育実態調査では、小学生の保護者の約8割が子育てに関する何らかの悩みを抱えていることが判明し、保護者が悩みを相談できる場づくりを進めていくことが必要と考えております。今後は、保護者の学びの場づくりのため、市町の活動の補助を継続し、また市町担当者説明会等を活用し新しい取組内容なども紹介し、より充実した活動が開催できるよう支援することとしております。

引き続き、第2章及び第3章の成果指標を抜粋して御説明いたします。

評価書（案）53ページを御覧ください。

まず、第2章、未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現の1. 多様性を尊重する教育の実現の中からです。

成果指標ナンバー25「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」は、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に34.2%まで上昇したものの減少に転じまして、2022年度から2023年度においても回復の動きが見られませんでした。ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、相手の立場に立った思いやりのある行動ができる県民を増やすための取組の推進が必要となっております。今後は、第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画に基づく取組状況の共有や県職員を対象とした講座の実施等により、全庁でのユニバーサルデザインの導入を着実に促進してまいります。さらに、講座や

情報発信を通して、相手の立場に立った思いやりの行動ができる人づくりに取り組むこととしております。

56ページを御覧ください。

成果指標28「学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合」については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充を進めましたが、おおむね横ばいで推移しています。教職員だけでなく、スクールカウンセラーや地域、外部の専門機関を含め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう働きかけていく必要があります。今後は、教職員とスクールカウンセラー等との連携による「チーム学校」での支援の充実を図るとともに、小・中学校への校内教育支援センターの設置など、相談しやすい環境を整えることとしております。

64ページを御覧ください。

2. グローバル・グローバル人材の育成につきましては、成果指標ナンバー36の「JICA海外協力隊等への派遣者数」につきましては、前年度から30人増加し、新規派遣者数がコロナ禍前の水準に戻りつつある状況です。引き続き、制度の周知や派遣経験者による報告会を通じてPRを行い、派遣者数の拡大を図る必要があります。青年海外協力隊等のJICAボランティア派遣制度の周知や派遣帰国者による報告会、日本語パートナーズ派遣経験者による体験談の紹介等により、国際協力事業に対する県民の関心を喚起することとしております。

71ページを御覧ください。

成果指標ナンバー39「高等学校における就職支援コーディネーターによる面接相談・就職指導による就職内定率」については、最新値は92.7%となり、基準値を下回ってはおります。オンラインによる対応など支援メニューの改善を進めておりますが、企業研究の不足等による企業と生徒のミスマッチが生じ、早期離職者が出ないよう支援方法を構築していく必要があります。就業意識の高揚や企業との就職マッチング支援を継続して進めることとしております。

81ページを御覧ください。

3. 高等教育の充実につきましては、成果指標ナンバー44「静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況」ですが、毎年度どの大学も100%となり、着実な大学運営に取り組むことで目標値以上の成果を達成いたしました。引き続き、自己点検・評価規程に基づく点検及び評価を実施し、自己改善の継続的な実施に努めることとしております。

85ページを御覧ください。

4. 生涯を通じた学びの機会の充実につきましては、成果指標ナンバー49「障害のある人とない人がともに参加できる体制が整った講座を実施している公民館・生涯学習施設の割合」については、市町障害者学習支援担当者会で、障害者の学びのニーズの共有及び障害理解を

| | |
|---------------|---|
| | <p>深める研修等を実施し、障害者の生涯学習の機会の充実について県と市町で共通理解を図ることにより23.3%となりました。今後は、担当者会を継続して実施し、参加率の向上に努めてまいります。また、実践事例の共有を進めるなど内容を検討し、充実させてまいります。</p> <p>次に、87ページから、第3章、社会総がかりで取り組む教育の実現についてです。</p> <p>1. 社会とともにある開かれた教育行政の推進につきましては、89ページの方を御覧ください。</p> <p>成果指標ナンバー51「教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数」については、県教育事務所による市町教育委員会事務局への訪問や教育行政上の課題の聞き取り、県・政令市教育委員会意見交換会により、毎年度、全ての市町教育委員会と意見交換を行うことができました。今後も引き続き、市町教育委員会との意見交換等を実施し、連携・協働しながら教育行政上の課題解決に当たることとしております。</p> <p>90ページを御覧ください。</p> <p>2. 地域ぐるみの教育の推進につきまして、成果指標ナンバー52「学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合」については、最新値は目標を達成した校種とそうでない校種があり、全体としてはB評価となっております。地域からの意見を学校運営に反映させるため、地域の人々が参画し、協議する場を積極的に設けております。県立高等学校におきましては、学校運営協議会を設置できるよう規則を制定し、整備を進めております。今後は、小・中学校については学校運営協議会の設置推進に市町と連携して取り組みます。高等学校では、現在の取組に加え、2025年度からのコミュニティ・スクール全校実施に向けて準備することとしております。</p> <p>以上で、第2章、第3章の説明を終わります。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの説明につきまして御意見や御質問があれば、御発言をお願いいたします。</p> |
| <p>武井委員：</p> | <p>よろしく申し上げます。</p> <p>今、直接説明いただいたことではないんですが、20ページに、実践委員会、小委員会が終了し、総合教育会議に一本化されるということが上げられております。その運用等をどのようにするかという問題は、それはそれで議論したらいいと思うのですが、ただ事実上、総合教育会議自体は回数も限られているし、そこで、施策の具体を議論する場所ではないと思うんですね。そうすると、政策全体を通したいわゆる戦略的なものは一体今後どこでどう練られていくようになるのかと、それが私には見えません。特に今後の教育行政の流れを考え</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>ていくと、各課の内部で完結するような施策課題よりも、多分、課を横断的に対応しないといけないようなものが増えていくんであろうと思います。そうすると、実際誰がどのようにそれらをデザインして動かすのかというところが見えにくいので、もし御説明できる方がおられましたらお願いします。</p> |
| 矢野委員長： | いかがですか。 |
| 事務局： | <p>御意見ありがとうございます。</p> <p>御指摘、ここにありますように、実践委員会、小委員会は終了いたします。総合教育会議の場で、本来、知事部局側と教育委員会とが議論をしながら教育行政を進めていくという形は法にのっとって引き続き行ってまいります。それぞれ個別の施策、あるいは部局にまたがるような施策というのは、まさに総合計画及び、それにのっとってこれから策定する次期教育振興基本計画の検討の中でまとめていき、それを進めていく各部局の推進本部もありますので、そこでチェックしながら、あるいはこの評価委員会でも議論いただき、評価をいただく中で教育行政を進めていくという形になると思います。</p> |
| 武井委員： | 多分、(2)の議題にもつながっていくと思うので、そのところで改めて少し検討をお願いしたいと思っています。 |
| 矢野委員長： | それでは、次のところでまた御発言ください。 |
| 田中委員： | <p>また幾つかコメントさせていただきます。</p> <p>まず、56ページです。成果指標28で、学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合があります。目標値は、25年度100%のところ、小・中・高ともそれを下回っていてC評価になっています。その下にある説明を読むと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充によって、この目標達成を目指してきたと。次の57ページも、ほぼ上半分は、そのソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの話なんです。恐らく生徒が何か困ったときに、いの一番に相談するのはスクールカウンセラーだったりはないんだろうと思うんです。もちろん、こういう職種の方が配置されることはいいことなんですけれども、県が100%という目標を上げられているので申し上げるんですが、100%に近い水準を目指すのであれば、それだけでは多分難しいだろうということを感じました。</p> <p>それから、58ページになりますが、これは質問になります。真ん中辺りにフリースクールについての記述がありまして、助成制度を創設するとともにメタバースを活用したバーチャルスクールを設置するなど、かなり具体的に書いてありますので、恐らく概要は決まってい</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>っしやるのではないかと思うので、具体的にどのような助成制度をつくる予定かということと、あと仮にフリースクールに通った子どもたちに対して正規の小・中・高なりの課程を修了したというような、そういう位置付けを与えることまでお考えかどうかということをお教えいただきたいと思います。</p> <p>それから、61ページの下の方に、(4)外国人県民・児童生徒への教育の充実とあって、目標19が外国人県民に対する日本語教育の充実、外国人児童生徒の就学実態の継続的な把握とあって、日本語教育の充実と就学実態の把握、要するに就学を促進するという意味合いで書かれていると思うんです。次の62ページから63ページ辺りでは、日本語教育についてはかなりいろいろ書かれているんですけども、就学実態については、把握したらこうでした、あるいはこういう課題がありましたとか、あるいは就学促進のために何か取組をしてうまくいったとか、いかなかったとか、そういう記述がなくて、63ページの一番下の「▽」のところ、各市町の外国人児童生徒担当者に対しての連絡協議会において、不就学対策や云々かんぬんと。今後の方向性として不就学対策をとあるので、就学実態は把握されているんだと思うのですが、目標に書かれていますから、就学実態を把握してどうであったかといったようなことは少しでも記述してほしいと思った次第です。</p> <p>あと、20ページになります。表形式のところ、ここが一番下の放課後児童クラブの待機児童の話です。ここに具体的な数字等上がっているんですけども、後半にある文章記述のところ、これに対応すべき記述を私は見つけることができませんでした。活動指標には関連するデータはありますが、このような形で成果、課題、今後の方向性と書かれている記述が後の方では見つからなかった。実はそれ以外にも、この表には出ているけれども、後ろの本文には見つからなかったという記述が何か所かあるんです。</p> <p>私は、この表の部分は主な取組の一部を抜粋したものだと思っていますから、抜粋ということは大本のオリジナルがどこかに後ろにあるべきだろうと思いますので、その辺りは資料の作り方としては少し改善していただきたいと思います。フリースクールだけ、御質問にお答えいただければ。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>フリースクールについて御担当、よろしく申し上げます。</p> |
| <p>事務局：</p> | <p>義務教育課指導監、池上です。</p> <p>御質問の方、ありがとうございます。フリースクールのことについてお答えいたします。</p> <p>子どもたちの多様な学びの場を確保するためにも、フリースクールとの連携という部分は必要不可欠になってきているところでございます。今、公民連携という形で、フリースクール、そして市町の教育委</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>員会、教育支援センターとともに連携を図っているところです。</p> <p>そのフリースクールの安定的な運営を進めるために運営の助成の方を進めているところです。補助金ですけれども、上限額を100万円として、それぞれガイドラインに沿った申請をしていただいた団体に対して助成の方を行っているところです。今現在、28団体へ交付が決定しております。子どもたちにとっての学びの場であるフリースクールが安定的に進められるように、今後とも連携を進めながら支援をしていきたいと考えているところでございます。</p> <p>あわせて、メタバース、バーチャルスクールの件についても御質問がありました。来年1月からの試行に向けて準備を進めているところです。希望を募って、1月6日から試行します。参加していただくお子さんに対しての出席等についての判断は学校長の判断となりますが、本格運用に当たっては、学校長が判断し得るような情報を提供する形で今考えているところでございます。以上です。</p> |
| 田中委員： | <p>そうしましたら、フリースクールには金銭的な補助と、メタバース空間にバーチャルスクールをつくっていくというのは、出席が認められれば、ある程度学校に通ったということは認定していただけるという、そういう方向の理解でよろしいですか。</p> |
| 事務局： | <p>出席を認めるかどうかは、あくまで学校長が判断をしていくということになるかと思っております。県の教育委員会としては、出席を判断するための情報として、子どもたちの学びの様子を情報を提供していくという形になるかと思っております。</p> |
| 田中委員： | <p>学校に委ねているということですか。</p> |
| 事務局： | <p>今現在では、そのところを煮詰めていかなければいけない検討課題の一つではあるかとは考えております。今の状況では、そんなところです。</p> |
| 田中委員： | <p>分かりました。</p> |
| 武井委員： | <p>今の点なんですけれども、本来、指導要録上の出席扱いにするか否かは、これは校長裁量にはなっているんですが、県でその機会を提供するという事は、例えばある学校の児童・生徒は、これが出席扱い、別の他の学校の子は欠席扱いになるということが現実に起こってくるということですよ。これは公教育の公共性という観点からしたら適切ではないのではないのかと。これが、もともとどうしてそれが校長扱いになるかという、多分、例えばフリースクール等の実践については、かつて別にそうした個別のところで行われているところが</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>あって、その細かいところまでは各教育委員会等が立ち入って、その状況を調べることができない。したがって、その出席扱いの判断は校長に委任しているという形を取っていたわけですね。ところが、これは県がやるとなって、しかもバーチャルスクールという形で公費を使って、その機会を提供するのであれば、その判断は校長によって分かれるということは、いわゆる法理論上、通らないんじゃないのかと私は思うんですけども、いかがでしょうか。</p> |
| 事務局： | ありがとうございます。その点も含めて検討していきます。 |
| 矢野委員長： | ほかにいかがでしょうか。 |
| 事務局： | 先ほどの田中委員から資料の作りで、20ページの概要にある項目が評価書本文にないという御指摘がありました。先週送ったデータにミスがありましたが、本日机上配布の資料では修正してあります。例えば、放課後児童クラブの方は91ページの下から2番目に入れさせていただきました。大変失礼いたしました。 |
| 田中委員： | 机上資料は修正されているということですね。 |
| 事務局： | はい、そうです。失礼いたしました。 |
| 矢野委員長： | ほかにいかがでしょうか。 はい、どうぞ。 |
| 藤田委員： | <p>第1章に戻ってしまうのですが。</p> <p>私も細かいところを今見せていただいたんですけども、今、資料をずっと読み込んでいる中で、まず40ページ、41ページの第1章の多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信というところです。観光とか食という分野は私が本業です。これがここの会議の議論に正しいかといえ分らないんですけど、資料には載っているのでお伺いしたいんですけども、観光とか、料理のこととか、ガストロノミーリズムとか、食の都づくり仕事人も含めて、この辺というのはどこまで教育と結びつけようとしているのか、もしくはこれは観光として、産業として考えているのか、この資料を何度も読んでもどこに向かっているんだというのが分かりづらくて、御担当の方にこの辺の御意見、方向性をお伺いしたかったんですけども。</p> |
| 矢野委員長： | どなたか。どうぞ、よろしくお願いします。 |

| | |
|---------------|--|
| <p>事務局：</p> | <p>スポーツ・文化観光部企画政策課、平形です。</p> <p>今御指摘があった部分で、文化については教育と直ちに結びつくというようなことは御理解いただけると思うんですけども、観光とか食に関しましても、子どもたちが自分の地域を知る、それからまた自分の地域に誇りを持つという点では非常に教育に関連があると考えています。観光では子ども観光大使を委嘱するために、子どもたちに定期的に観光の計画とか、施設とかの御説明もしています。食についても県の郷土料理とか、それから地産地消のためのものとか、そういったものも啓発する機会がございますので、子どもたちへの啓発、教育という部分には関わってくるとスポーツ・文化観光部としては考えております。以上です。</p> |
| <p>藤田委員：</p> | <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>例えばこの41ページの一番最後の部分で、食の都づくり仕事を大学生等を対象としたと書いてあるんですけども、大学生を対象に食の都づくり仕事の次世代育成をどのように考えていらっしゃるのかと思いました。</p> <p>といいますのも、大学を卒業した子が料理人になる可能性というのは非常に低くて、ここに書かれていることが若干現実とかけ離れていたりとか、違和感を感じました。もし子どもたちに食の文化とか、文化とかを伝えていくのであれば、私もそれは本当に必要なことだと思いますし、実践委員会の方でも郷土愛とかそういうことをずっとお話をさせていただいている中で、子どもたちが世界に羽ばたいても、帰ってきたときに静岡にはこんなものがあるんだと語れることであったりとか、もしくは自分たちのまちにはこういうことがあるんだというのを世界に行くたびに発信してもらったりとか、そういうことは地方にとっては本当に必要なことだと思います。</p> <p>ですので、ここについてはもう少し深く議論をして、深く教育と関連付けながら観光と文化と食というのをやっていただけると、子どもたちの未来とか地域の未来にとってもいいことになると思いますので、教育という観点の中でこういうところというのはどうしても扱いが小さくなってしまいかもしれないんですけども、学校では教えられないこと、でもとても大事なことというのは、ここに私は存在していると思いますので、もう少し深くやっていただけるとありがたいなという思いです。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>よろしく御検討ください。</p> <p>どうぞ。</p> |
| <p>坪井委員：</p> | <p>今のところで、これはお願いなんですけれども、文化の方でアーツカウンシルしずおかとか、それからふじのくに文化教育プログラムと</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>かいろいろやっていただいている、すごく効果が出ていると私は思うのですけれども、当たり前といえば当たり前なんですが、県がおこなうというスタンスになっています。そうするとやはり内容が限られてくると思うので、私たちのような民間の、例えば博物館とか美術館といった施設をもっと県に利用してもらいたい。もっと今ある施設とか、企業とか、そういうものを県が利用して、うまく取組に取り込んでいくということもこれからは必要かと思いました。</p> |
| 矢野委員長： | <p>ありがとうございます。 お願いします。</p> |
| 事務局： | <p>文化政策課でございます。 御意見ありがとうございました。 文化政策課といたしましても、今の御発言、各市町、そして民間施設との連携というものは大変重要であると認識しておりますが、そこまでまだ連携がうまくとれていない状況だと認識しております。これから、まずは、各市町の文化政策所管課との連絡のネットワークを形成した上で、各市町にあります民間の文化施設の方々ともうまく連携を図りながら、県の施策が各県内の隅々まで行き届くような文化的な連携を進めてまいりたいと思っておりますので、いただいた御意見を踏まえ、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。</p> |
| 矢野委員長： | <p>ありがとうございます。 お願いします。</p> |
| 松永委員： | <p>2点ほど、21ページのところで家庭教育の話が出ています。今、家庭は、家庭教育ができればいいおうちだと思うんですけど、そもそも今年などは家族はどういうものと捉えるかということが、同性婚を含めて法的にもすごい変わってきています。そういう中では、家族で子育てをするということに対してのいろんな考え方のどれを取ったらいいのかというのは、そういう意味ですごく悩みが既にあると思えます。 そういう意味では、教育ももちろんそうなんですけど、福祉の方でもいろんな政策がなされているので、今、民間と県の連携というお話がありましたけれど、県の中でも福祉と教育との連携をさらに図って、子育てをする大人の側の環境整備というのに努めていただけたらと思えます。 それから、83ページに、生涯学習情報発信システム「まなぼっと」のユーザー数が、これは増えたということで、いつも停滞しているのかなと思ったら、利用者数が増えていてうれしいと思えました。いろいろ工夫されていると思えますので、今後も発信を続けていただけたらと思えます。以上です。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>矢野委員長：</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>議論は尽きないと思いますが、それでは第2章、3章については、これで議論をおしまいにして、次期教育振興基本計画について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局：</p> | <p>それでは、事務局から次期教育振興基本計画について説明します。</p> <p>資料、薄い方の資料の5ページ、資料3-1を御覧ください。</p> <p>地方公共団体におきましては、教育基本法第17条の第2項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づきまして、教育振興基本計画や教育に関する大綱を作成する際に、国の教育振興基本計画を参酌することとしています。本県の教育に関する大綱は、教育の基本理念や重点取組方針、教育振興基本計画は大綱の基本理念を具体化するための施策や目標等を、ともに国の第4期教育振興基本計画を参酌しながら、あるいは本県の最上位計画である総合計画と整合を図りつつ策定するものとしております。</p> <p>まず、大綱策定のスケジュールを次に説明いたします。</p> <p>下段を御覧ください。</p> <p>県の総合計画は前倒しで策定するというので、それに合わせまして現行の静岡県の教育に関する大綱、そして教育振興基本計画につきましても、期間が2022年度から2025年度までの4年間となっていますが、次期総合計画と整合性を取るため、次期大綱、次期計画を前倒しして策定し、計画期間を2025年度から2028年度までの4年間としたいと考えております。</p> <p>続きまして、次期計画の基となります次期大綱のことにつきまして御説明いたします。</p> <p>1ページめくっていただきまして、資料3-2を御覧ください。</p> <p>次期教育に関する大綱につきましては、上位計画であります次期総合計画と整合を図りつつ、県民や教育関係者に本県教育の基本的な理念や取組方法がより分かりやすく伝わる内容としたいと考えております。</p> <p>次期総合計画では、計画の基本方針といたしまして「幸福度日本一の静岡県」を目指す姿として掲げる予定でありますことから、次期教育に関する大綱につきましても、全ての人が幸せを実感できるよう、「個々の持っている可能性を伸ばす教育を通じまして、未来を切り拓き、自らの夢を実現できる」というような考え方を取り入れて案をつくっております。</p> <p>次期大綱の構成ですが、基本理念と取組方針から成り立っております。</p> <p>10月9日に開催された第1回総合教育会議では、次期大綱の基本的な考え方につきまして様々な御意見をいただきました。現在、内容の検討、修正、協議を進めており、令和7年1月に予定されております第2回総合教育会議で修正した案につきまして御協議いただくこととしております。また、2月にはパブリックコメントの実施も予定して</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>おり、そこでいただいた御意見を踏まえた修正案について第3回の総合教育会議で御議論をいただき、3月末に次期大綱の決定・公表まで進めてまいりたいと考えております。</p> <p>教育振興基本計画につきましては、次期大綱の基本理念や取組方針を踏まえまして、施策の方針や主な取組、指標等を令和7年度中に検討し、策定したいと考えております。</p> <p>1ページめぐりまして、資料3-3を御覧ください。</p> <p>大綱と計画の関係ですけれども、次期大綱と次期計画につきましても、基本理念を共有した上、大綱の4つの基本方針を計画の章として構成し、施策を展開していく形を考えております。</p> <p>次期大綱については、総合教育会議で議論中ですので、これから表現や取組のキーワードも変わってきますが、現時点での構成案としてお考えいただければと思います。</p> <p>以上、現時点での教育振興基本計画について説明申し上げました。御意見をお願いいたします。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの説明に対して、御意見、御質問があれば御発言を。</p> <p>武井先生、先ほどの続き。</p> |
| <p>武井委員：</p> | <p>先ほどの続きになるんですが、恐らく、本来2025年度までで進んでいたものを24年度で区切ってということは、当然、知事の意向もあるのでしょうか、もう少し機動的に教育行政を展開していきたいという考えがあるということは推察はできるんですが、事実上、これですということが起こっていくかということを考えれば、当然、来年度の各行政の部局の人事配置は2024年度中に行わなければ動けないと。その上で教育振興基本計画を2025年度につくって、そして遡って適用していくということにならざるを得ないですね。</p> <p>すると何が起こるかということ、部局の人の異動を伴うような計画は立てられなくなるということに当然なっていこうかと思えます。または、年度途中でもそれを変えるつもりがあるのであれば、それは一つの考え方としてはあり得ると思うのですが。そうすると、恐らく起こってくることは、今の現状を踏襲したような形で、大綱がない状況で人事配置をしなくてはならないので、今の現状を踏襲したような形で人員配置をして、それに合わせたような形で教育振興基本計画をつくらざるを得なくなる。</p> <p>ところが、もう一方で、今学校で起こっている問題は、先ほどの教員不足の問題であれ、不登校の問題であれ、または部活動の地域移行の問題であれ、全て構造的な問題であり、かつ単一の部局内で工夫をすれば何とかかなるという手の問題ではないことが非常に多いです。</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>そうすると、もともと機動的にやるはずであったものが機動的に動けなくなってきた、かつその戦略を策定するための実践委員会が運用終了するということになると、どこがどう変わってどのように動かしていくのかというところが少なくとも現時点では私にはなかなか見えにくいと。</p> <p>これは恐らくこの評価委員会での議論を超える問題であろうと思うので、ここでどこまで御回答をいただくということではなくて、少なくともこうしたことが意見として出たということを引き継いでいただいて、この議論をしかるべきところで行っていただきたいと、このように希望いたします。以上です。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>ありがとうございました。 はい、どうぞ。</p> |
| <p>田中委員：</p> | <p>大きく2点ございます。</p> <p>1点目は、今日私が、例えば35人学級編制について検証の結果どうなっているのかみたいな質問を差し上げました。この今日の資料の3-3の次期教育振興基本計画に上がっている内容を見ると、これまで行ってきたことが多分ほとんど入っていると思います。今、武井先生からもあったように、次期計画をつくる時間的余裕がないという中でどうしたらいいかということなんですけれども、お願いしたいのは、あるいは提案したいのは、これまで取り組んできたいろいろなことが実際どれぐらいできているか、あるいはどういう効果をもたらしているかということそれぞれきちんと分析なり検証していくことを次期計画期間中にやっていっていただきたいと思うんです。もちろん35人学級編制、あるいはICT教育、あるいはコミュニティ・スクール、働き方改革等々たくさんあると思うんです。</p> <p>ですので、今までどちらかということ、なるべく広げていこうという方向だったんですが、広げていって、あとはじゃあ効果が上がっているのか、あるいは効果を上げるためにどうしたらいいのかという観点での分析の期間に是非当てていただきたい。これが1点目です。</p> <p>2点目は、成果指標や活動指標に関するものですが、評価書の一番最後に指標のリストがあります。もちろん、いろんな指標を立てることは重要なんですけども、いかんせん細かいです。どちらかということと事業レベルの指標が多くて、県としてはもう少し大局的な観点で成果指標なり活動指標も含めて設定していただきたいと思うのと、先ほど来、成果指標なんかであった例えばスポーツに親しむ成人の割合であるとか、あるいは文化や芸術活動に親しんでいる人の割合とか、そういう指標があります。私、美術館だったり、音楽ホールだったり、図書館だったり、いろんな公共施設の評価に関わっているんですが、どこでも来場者が減っているという話なんです。県民1人の余暇時間</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>は、確かに就業時間は減っているかもしれないのですが、やはり限られています。それを同じ県、あるいは市町の施設が取り合いをしている状況です。</p> <p>なので、1人の余暇時間が限られている。それをどこにどう配分するかという問題があるので、全ての指標を上げることは難しいという判断の下で、こういう成果指標を設定するかどうか、あるいは設定するのであれば、どういうレベルに置くのかということも考えると思います。あと大学生もすごく忙しいです。ほとんど暇な時間がないです。もちろん、いろんな行事とか講座を開催していただくのはありがたいのですが、みんながみんな出られるわけではないんです。</p> <p>なので、そういうものであると割り切った上で、では有効に県の施策を実施するとしたらどうすべきかといった辺りから是非考えていただきたい。これが2点目になります。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> |
| <p>松永委員：</p> | <p>私、この委員を長く務めさせていただく中で、大綱と計画の法的根拠も違うので始まったときが違う。それで、最初は計画があって、その後、大綱ができて、そこをどう関係性を持たせるかといって、どちらもできたものをつなげた経緯があるんで、私からすると無理くりいろんなものがつながったという印象があり、今回そういうところはリセットして大綱と計画が結びつけられるという意味で、新たなスタートかなと感じています。なので、そこに対する期待というのは大きいです。</p> <p>先生方がおっしゃったいろんな懸念はあるかと思いますが、教育行政というと教育委員会中心のところもありますので、そこと首長部局とのいい関係性をつくって、実際のところの事業実施に向かっていただけたらと思っております。以上です。</p> |
| <p>矢野委員長：</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>坪井先生はいかがですか。</p> |
| <p>坪井委員：</p> | <p>幸福度日本一静岡県というのはいいですね。みんなが自分のこととして考えられるという意味でいいキャッチフレーズだと思いました。</p> <p>あと、大綱と基本計画の関係性については、今、松永先生の方からお話があるほどと思いました。県民に対しての分かりやすいこの基本理念というのがまずあっての基本計画ということで、そちらの方はどれだけ細かくてもいいと思うのですけれども、大どころの戻っていく部分というものはぶれないような教育政策をしていただきたいと思いました。</p> |

| | |
|--------|---|
| 矢野委員長： | 藤田委員、ないですか。 |
| 藤田委員： | <p>ありがとうございます。</p> <p>基本的な考え方をつくり直すという、新しくやっていくということで、今の幸福度日本一の静岡県もそうなんですけど、基本理念が本当にここに書いてあるように分かりやすく示すキャッチフレーズ、ここができて初めてここから大きな動きが出てくると思いますので、是非ともここは慎重にまたすばらしいものをつくっていただければと思います。</p> |
| 矢野委員長： | <p>どうもいろいろ貴重な御意見、ありがとうございました。</p> <p>年次計画が今度変わるわけですから、そのスムーズな移行を是非御検討いただきたいです。現場が混乱しないように、そういう御配慮をお願いします。</p> <p>時間が超過してしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>では、本日の論議は以上で終わりといたしまして、是非、事務局の皆様には、本日の意見を踏まえて修正すべきところは修正していただきたいと、そしてそれを将来につなげていただきたいとお願いします。</p> <p>では、進行を事務局にお返しします。</p> |
| 事務局： | <p>長時間にわたりましてありがとうございました。本日いただきました御意見につきましては、事務局の方で整理をいたしまして必要な修正を加えてまいりたいと思います。</p> <p>それから、冒頭、田中委員からお話のありました総括評価のお話ですけれども、従来ですと大綱と計画を同時期につくっております。ですので、その前年度に総括評価をして翌年度から計画がスタートするという形になっておりましたけれども、今回、変則的な形になっております。総合計画の見直しに合わせまして、総合計画は今年度、経営方針と政策体系を策定するということになっておりますので、それに合わせて教育の基本的な考え方である大綱を見直し、それから教育振興基本計画の骨格を今年度整理していきたいと思っておりますので、今年度、総括評価をやらせていただいております。</p> <p>来年度につきましては、通常ですと新しくスタートした計画に基づいて評価を初年度に行います。前回ですと、まだ数値が出そろっておりませんので定性的な評価をしております。ですので、来年度、計画のない中でどういう評価をするかというのは、少し田中委員の御意見もいただきながら検討しなくてはならないかと思っております。</p> <p>冒頭説明したとおり、教育委員会の点検評価の報告書も兼ねておりますので、来年度、何も評価をしないというわけにはいかないと思っておりますので、何らかの形で評価をするということになろうと思っておりますけれども、少し御意見もいただきながら、今後検討していきたいと</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>思っております。</p> <p>今日いただきました御意見、それから時点修正も含めまして今後修正を加えまして、1月下旬に教育振興基本計画推進本部において評価書を決定した後、県議会、それから総合教育会議へ報告をし、公表という形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和6年度静岡県教育振興基本計画推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p> |
|--|--|